

幼児と音楽 (一)

松 平 立 行

一、乳幼児と音

純粹に音に反応する力は、幼児が最も強いといわれています。それも嬰兒期に近いほど強いのです。このことは睡眠中、突然起こった音のために、腕や脚がビクッと動くことや、音量の大きい音——おとなではそれほど大きいと思われない音——に恐怖心を起こして泣いたり、金槌やのこぎりの音を気にして眠らなかつたり、さらには昼夜兼行の工事の音が原因で湿疹ができたたり、病氣になつたりする例が多いことからもうかがえます。また飛行場の周辺の都市では防音装置をした保育室を特別に設けている例があることから、音は乳幼児に非常な影響力を持つていると考えなければなりません。

これらのことは幼児の育つて来た環境や個人的な性格による

差があることは当然ですが、騒音の鳴りひびいている工場などの場所に、恐怖心をいだく度合が大きい年齢であるほど、音に對して鋭敏であり、音に對する感受性も強いと考えることができます。すなわち音に對する幼児の感受性は恐怖本能の強さと比例するとも考えられるでしょう。

また乳幼児は適当な音量で出される美しい音に對する感受性もすぐれており、生後百二十日頃ではすでにその音のする方向を見ようとする傾向から、音の指向性を判断する能力も十分についていると判断できます。

前述のことは音の強弱と指向性についての面を述べたのですが音の高低、音色に関しても、街の中で走る車の音をきいただけで、原動機付自転車、三輪自動車、乗用車、バス、トラックなどの種わけができる(一語文でいえる)ことから、おとなも

及ばない判別能力があることもうかがえるとともに、音の相互の間隔——音程ではなく時間的なもの——や連続音の音隙などタイミングの記憶力も鋭敏です。これは言語、動作が発達するにつれ、童謡をきいている時、一語文の時期からいえる所だけその歌に合わせていたり、歌えるようになるにしたがい、歌える部分だけをテンポ・リズムに合わせて歌うこと、歌全部がうたえる頃にはテレビのコマーシャル（音楽を含む）をきく頻数が少ないはずなのにか記憶していてそれに合わせていっていること、一つのチャンネルのコマーシャルが終わるや否や、他のチャンネルへまわして時間的にズレて放送される同じコマーシャルに合わせて喜んでいっていることなどが、音程、音色、音のタイミングなどに対する諸感覚がおとなよりもすぐれていることを実証すると申せましょう。

すなわち音の長短に関する感覚も鋭敏だと、述べることができます。ただ残念なことはこの種の事例研究があまりされていない点ですが、私が調べました結果とその後の観察などから実例を考慮に入れながら、乳幼児と音について述べました。しかしこのようによい感覚を持っている乳幼児も環境が全く音と遮断されているほどでなくとも、よい環境におかれてないと発達しないのは掌を指すよりも明らかです。可能能力である音楽の能力が

○になるか、一〇〇になるかは、環境によって左右されるのです。幼児と音楽は、人の成長過程の中で、最も密接な位置に置かれていているということは、言語の発達と同じと述べることができますし、ことばより、より多く抑揚やタイミングの変化に即応しなければならぬ音楽では、ことばと同じようによい環境がもし得られたとすれば、音楽能力は無限大に発達すると思われる。てもよいのではないかと思われます。

二、乳幼児と音楽

酒田富治先生は乳幼児が快い音楽をきくと、眠りに入ると述べておられますが、私も数多くこの現象に接しています。このことは乳児の音楽に対する感受性のあらわれであり、頭が動かせるようになれば前項で述べましたようにその方へ顔を向けるのも、音楽を受容する態勢のあらわれとも申せましょう。また大きい音に恐怖心を抱き、泣くことは、すでに感受性が発達して来たことを示すものです。生後三ヶ月前後でオルゴールの玩具を好むことが見受けられますことから、音に対する興味を持つこともたしかです。

教育の題材は、次の発展をも助長するものが望ましいことは周知のとおりですが、乳児の時からやわらかく美しい音楽環境

に浸らせることによって、音楽的発達を助長し、発達に応じた反応を示せる幼児として育つのです。

音楽芸術は時間芸術であり、空間芸術のように①自然に手本がありません。したがって②絵や彫刻などを部屋に配置しておくような、永久に同じ状態で続く環境づくりはできません。また③自然は空間芸術や視覚的な時間芸術を補充してくれる面があっても、聴覚的な時間芸術はご存じの通り演奏されている間に存在するもので、演奏が終ればそこには何もないという芸術ですから、音楽環境を作るということは音楽をきかせる、あるいは音楽をさせるということであり、育成者の手をそのつど必要とする条件に制約されています。したがって育成者の計画的な根気が必要となり、乳幼児の音楽環境はこの育成者によって左右されるものとなります。乳幼児と音楽は育成者の如何によるといわなければなりません。心的な面で「教育は人による」ということが家庭・幼稚園によらず、広くいわれていますが、音楽も例外ではないわけです。

乳幼児の音楽教育が胎教までに遡ることが必要かどうかは、私の研究や調査の結果ではわかりませんが、羊水がなくなり耳がきこえる——生後一週間以内——頃から、よい音楽環境を与えてやると、身体の発達に伴って、できる範囲の反応を示すようになってくるのです。

この音楽環境を与えること、すなわち音楽を与えることは、一日中絶えず音楽を与えるという意味ではありません。はじめは眠ればやめ、次いで三分位を一日に二、三回など、さらには時間——時刻という意味でなく——をきめて与えてやると、一年ぐらいまでには音楽に伴う動作を自分だけでなく人のものでも喜ぶようになります。この状態から音楽そのものを、言葉がいえない年齢なのに、すでに感受できるように育つのです。

三、乳幼児に音楽をする意義と必要性

今まで述べましたことだけでも、すでに音楽をする意義を十分に感じとっていただけたと思いますが、私の観察では生後百日ぐらいで噪（騒）音と楽音の区別ができ、一年をすぎた頃にはレコードの音よりも生の音を喜ぶ上に、旋律のききわけもできることから、乳幼児に音楽を与えることは、次の段階への成長に必要な肥料を与えることに相当するといえましょう。

この肥料は絶えず——数日もあけることなく——与えることが必要です。お茶の水女子大学教授・松村康平先生、清水すみえ先生は、子どもの音楽才能を分析し、かつ発達段階に応じた萌芽期・伸長期などをあげておられますが、萌芽期までに肥料

(音楽の)を与えることの必要性は当然のことです。このようにして生まれ、成長した子どもは、幼児期から音楽を欲し、少年期では実際に演奏される生の音は申すまでもなく、電気を通ると俗にいわれるレコードの音でも、オーケストラ演奏の各種の楽器の音色を、感覚的・知的にききわけることができ、豊かな感受性を持つように育っております。無意識のうちにこのように成長してきた人は、本当に幸せではないでしょうか。

若干論題をはずし古い話に遡りますが、古代ではスパルタやアテナイ・古代ローマが体操と音楽教育に、中世ではイタリヤ・ドイツなどが美的・道徳的に調和のとれた人間育成のために、音楽教育に力を入れたことはよく知られていますが、それ以後十九世紀に至るまで美的情操を養うために、各地で音楽教育を重視して来た事實は、素晴らしい教育政策であったと私人として今の時点になってつくづくと身をもって痛感しております。なぜならば、大学紛争が全国的に起こっております現在、全く紛争の芽も見せない芸術大学音楽学部や、各地の音楽大学、紛争を起こしている各地の教育大学でも音楽学科・体育学科はその渦中に巻き込まれず、平静に勉強しているという現実、時間芸術全般の教育も該当すると思いますが、とくに音楽が健全な人間の育成に必要な科目であることを、各地の大学の犠牲を題材として如実に実証しているといえるでしょう。

戦後の小学校教員養成大学では、音楽教育は戦前あった師範学校の四分の一ぐらいしか時間があてられておらず、しかも教科としての音楽の授業を受けなく(音楽ができなく)ても卒業でき、全科目を教える免許状が授けられます。この状態では戦前の小学校のように唱歌教育だけに限っても教えることは不可能であり、現在のように、創作・歌唱・鑑賞・器楽と戦前にくらべて少なくとも四倍以上の能力を要する音楽教育はできない教員が溢れている状態といえる上に、小学校低学年——もつとも音楽的に大切な年齢——の子どもを駄目にする教育が続けられて来たと考えざるを得ない現状です。これでは美的情操も道徳心もない学生となるのは当然でしょう。

さて本論に戻りますが、関西の音楽評論家の第一人者、吉村一夫先生のことによると「日本人は聴覚的民族でなく視覚的民族である。西欧の聴覚型の人種は五〇歳になっても音楽を聴いて涙を流したり、興奮したりするのは珍しくない」とのことですが、特例を除くとして日本人はいかがでしょう。

また彼の地では、一般の主婦でもショパンの十曲ぐらいはいつでも弾け、楽しんでレパートリーとして持っている人が多く、ともいっておられます。一般に子どもは九歳ぐらいまでが聴覚型であり、その後漸次視覚型に移行すると考えられるのが順当な解釈ですから、日本人が視覚型であるならば、なおさら

可能な限り早期から、音楽への芽をひらくようにしてあげなければなりません。

以上の観点から、幼児と音楽は密接に結びつけなければならず、本項の前半で述べました事柄や情操陶冶面での音楽の必要性などとの関連などから、乳幼児に音楽をする意義と必要性があるものと考えられます。

四、保育の場での音楽教育

(イ) 保育の場のおかれている立場

家庭とちがって保育園・幼稚園は、種々様々の環境で育った幼児に、同一な歩調で教育しなければならない場です。そこには必然的に教育機関として、小学校から大学までの入学当初のどれよりも、はじめの保育に苦勞される度合が大へんなことは、教育に関心のある人すべてが感じていることです。幼児ならずとも、心ある親なら深く感謝していることでしょう。

一方、新入園児は、幼児らしい喜びを持ちながらも、一まつの不安を持っている子がそれらの中に含まれていることもあるでしょう。この時期から環境設定の一つとして、美しい音楽や幼児に適した音楽、また幼児のよく知っている歌などを園内に流して、登園後の一ときを過ぎさせることは、この子たちの心

をなごませるのに非常に効果があるものです。

日本保育学会副会長、小川正通先生は、著書「世界の幼児教育」の中で「三歳までは母親の手で育てるべきだが、その後は集団保育するのが望ましい」との意を述べておられますが、この時期は私の事例研究から打ち出しました音楽教育可能な時期と全く一致するものであり、前項(二)までで述べましたことと考え合わせ、音楽の備えている効果を利用しながら、幼児に音楽教育することは全く理想的なことといえます。日本の現状では家庭での乳児から本文で述べてきましたような音楽の与え方は、ほとんどできないと考えられますから、保育の場でそれらのことを行なってもらわねばなりません。

付記しておきますが、これまでに述べて来た音楽教育、またこれから述べる内容のすべては、音楽専門家にならせるための教育ではなく、一般教育としての内容です。

(ロ) 保育教材としての音楽

保育教材としてどのようなものがよいか、という面、これは音楽の内容や本質に属することがらです。他の面からこまかく分けると演奏形態によるもの、声楽、器楽の種別によるもの、純粋音楽と標題音楽の類別によるものなど、考える要素はいろいろあるようです。

幼稚園教育要領に示されていることは、ここでは述べませんが、まず第一に音楽そのものが持っている娯楽性と教化性は頭に入れておかねばなりません。退廃的な音楽を与えるなどは論外です。アメリカでは、ジャズは全く学校教育では取り入れられておらず、家庭では(両親はそれらの音楽を楽しんでいても)子どもの前ではジャズソングをなるべく避けているのが良識のある親の態度です。

しかし日本では一億総白痴化されるようなテレビ番組が多いという現実に加えて、音楽では商業音楽(ジャズ、流行歌などコマーシャル)のミュージックが、放送のほとんどを占めており、最も権威?があるという局の放送さえ、子ども向きの番組であるにもかかわらず、ひどい方歌などを流してあります。

しかもこれらは、毎日きく上に、チャンネルをまわせば一日に同じ曲を何回もきくという頻度が増えるために、覚え易いのは当然であり、加えて園での音楽がよくなければ、小学校での「唱歌校門を出でず」と同じことにもなりかねません。

小学校では国語の時間に「作者は何をいわんとしているか」とか、素晴らしい形容、得がたい表現などとその内容に感動して教える先生は数多くありますが、音楽の時間では音楽の美しさに打たれ、それを子どもに感じさせ、旋律の美しさに感動して

涙をためてうたったり教える先生が少ないという現実も、「唱歌校門を出でず」に拍車をかけています。

このような音楽教育を受けた放送局のディレクターやプロデューサーが下らない音楽を流すのは当然であり、一般市民が商業音楽を好むようになってしまった現実も、私たち音楽教育者が、市民を音楽のスラム街化するような貧困な音楽教育をした結果だといえましょう。

中野義見先生は、「貧困な街の市場・店に立派な品物——必然的に高価になる——を置いて、誰もその品物を買おうとしないだろう。その町の人々は、安かろう、悪かろうの品物しか買えないし、良い物の価値すらわからないのだ」と著書で述べられています。

日本の社会一般での音楽は、そのようなスラム街的市民に求められているものが、流れているという現状であるといえましよう。音は遮断されにくいだけに、幼児の置かれている音楽的環境は良くないといわねばなりません。したがって音楽教育の立派な効果を期するためには、小川正通先生の説のように、三年保育で、幼児をよく知っている保育者の手で、本質的な内容の健全な音楽を、幼児の発達に即して与えることこそ必要なのです。

理科に例をとりますと、小学校低学年の——顔から両手が出

ているような面をかく年齢の——子どもに、おしべが何本あって花びらは云々……、というようなことを教える教育課程は、子どもを知らない学者の発言を取り入れすぎて作成されたのではないか？ と考えざるを得ませんが、幸いに幼稚園では、幼児をよく知っておられる保育者によって保育教材を選ぶことができ、各領域の軽重も自主的に判断して行なえるという主体性が園にある点は、子どもに即応しない指導要領によらなければならぬ小学校教育よりは、遙かに理想的といえるでしょう。

幼児の発達面から考え、聴覚を通ず教育が最も重視されてもよいと私は思っています。

音楽では、世界的な大家が一回だけ子どもたちを教えたと考えた時、その大家が子どもを知らない場合は、子ども——年齢に応じた導き方や性格など——を知っている、音楽に少し未熟な先生よりも、子どもたちを駄目にする私は考えています。このことはどの教科でも該当するでしょう。

以上いろいろな面から述べましたが、要するに音楽の市場を幼児に適合する面までおろし、その範囲内で、音楽の本質的に具備している内容を考え、楽しみながら次への発達を助長させる教材、いいかえますと、見て楽しい美しい花をひらきながらも、その草花や木は引き続いて咲くべき蕾を持っているという

ものに相当するような教材を選ぶ必要があり、そのもの自体が保育教材として理想的なものです。

これは、きくこと、歌うこと、楽器を奏すること、音楽をききながら自由に身ぶり表現すること、即興的に歌を口ずさむこと、心のおもむくままに楽器を奏したり、さぐり弾きをするなどとのすべてにあてはまります。これらはそれぞれに、また有機的な関連性を持って幼児の発達に即して行なわなければならないことは、前述の市場に例えました通り当然なことでしょう。したがって本文のはじめの方で述べました撰理のとおり、まず鑑賞から入って行かねばなりません。

すなわち、抽象的なことばともいえる音楽は、ことばと同じように幼児にとってはきくことからはじまらなければならないのです。

以下鑑賞の面から幼児の能力とその発達を考え合わせながら述べるとともに、少年期には、さらに成人になってからはどのようなになるか、またどのような形が望ましいかを、なるべく含めて述べることにしたいと思います。

(大阪教育大学)